

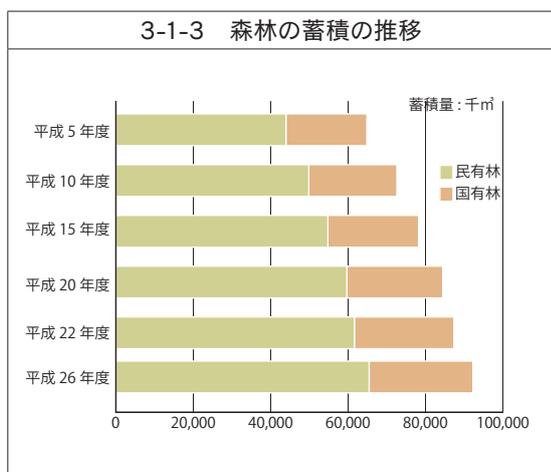
(2) 効率的かつ安定的な素材生産体制の整備

〔8つの施策〕

ア 現状・課題

(木材資源・素材生産量)

- 民有林の人工林では、41年生以上の森林が面積で80%を占め、木材資源は量的・質的にも充実しています。
- 平成26年次の県内素材生産量は278千 m^3 で、平成17年次以降は増加傾向にありますが、集約化施策は定着しておらず、原木の供給量や価格には大きな季節変動があるなど、木材生産は不安定な状況です。
- 森林の成長量(1,204千 m^3 /年[立木材積^{※1}])に比べて素材生産量(278千 m^3 /年[素材材積^{※2}])は少なく、蓄積量^{※3}(90,287千 m^3 [立木材積])は年々増加しています。



(資料 群馬県：森林林業統計書)



(資料 群馬県：木材需給の現況)

(素材生産基盤)

- 高性能林業機械保有台数は、計画策定時から47台増の151台であり、一人一日当たりの素材生産量は、計画策定時の2.9 m^3 から3.6 m^3 に増加しています。
- 森林経営計画区域内の路網開設延長は、227kmであり、施策集約化のための路網延長は低い水準です。

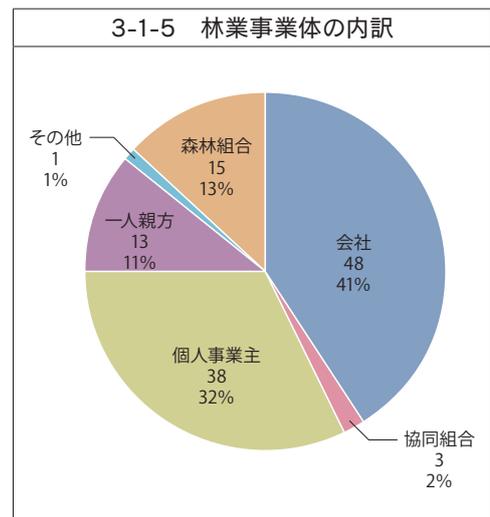


写真：高性能林業機械による木材の搬出

(林業事業体)

- 県内には118の林業事業体がありますが、一人親方^{※4}や個人事業主は年々減少しており、全体の半数以上が会社・森林組合等の法人組織です。
- 森林組合は県内に15組合あり、森林所有者の41%が加入し、その組合員所有面積は民有林面積の57%を占めています。また、地域林業の中核的担い手として造林・間伐実績等の施策履歴や所有者情報等を集積しています。

- 1 森林組合あたりの経営面積、払込み済出資金、総事業収益はいずれも全国平均の2分の1程度で、依然として経営基盤のせい弱な森林組合があります。このため、一定規模の組織体制と経営基盤を有し、健全な経営を実現できる中核森林組合の育成が必要です。
- 森林組合は、民有林間伐面積の86%を実施しており、素材生産は県内民有林素材生産量の41%で、林産事業への取組が拡大傾向にあります。
- 高性能林業機械の普及に併せ、安全な運転操作技術や効率的な作業システムを組み立てられる知識・技能を有する人材の育成が必要です。
- 雇用の受け皿として雇用改善や事業の合理化等に積極的に取り組む認定事業体^{※5}数は47で、林業従事者の70%が認定事業体で仕事をしています。
- 雇用管理や処遇の改善、人材の育成等の取組が遅れている林業事業体では、人材の定着は難しい傾向にあります。
- 働きやすい職場環境整備が遅れていたり、事業主から適正な評価が得られないなど「やりがい」を感じにくい林業事業体では、若手だけでなく現場の柱となる中堅やベテラン従事者の離職も招きやすく、素材生産などの事業活動に支障を来しています。



(資料 群馬県：林業従事者実態調査)

1 総括

- 木材の安定供給体制を構築するため、積極的に地域の関係者と調整を行い、合意形成や連携を促進していく取組が必要です。
- 効率的な生産を行うため、路網整備、高性能林業機械の導入及び集荷施設の整備等、今後も基盤整備を推進する必要があります。
- 年間40万³mの素材生産目標を達成するため、集約化施業によるA材からD材までの搬出の推進と林業事業体等の生産能力の向上を図る必要があります。
- 木質バイオマス発電施設の稼働にともない、需要の増加が見込まれる燃料用チップの原料となる低質材の安定供給体制を構築する必要があります。
- 林業事業体は、雇用環境や雇用管理体制の早急な見直しと、組織全体で人材の育成・定着に取り組むための体制づくりが必要です。

2 施策展開

平成31年の素材生産量40万³mを目指し、生産体制の整備・強化を図ります。

〈重点取組〉

- ◇各環境森林事務所・森林事務所の専任職員を中心に、集約化施業の推進と木材安定供給体制の構築に向けた取組を強化します。
- ◇林道・作業道等の整備及び高性能林業機械の導入を支援することにより、作業の効率化を推進し、生産性の向上を図ります。
- ◇素材生産量の増大に対応するため、A材からD材まで合理的に集荷できる一括集荷拠点^{※6}等の整備を推進するとともに、輸送体制の強化を図ります。
- ◇木質バイオマスの需要増に対応するため、低質材取集体制の整備を行います。
- ◇森林組合とその他の民間事業体との連携を強化し、森林経営計画の共同作成や素材生産事業等の受委託を推進します。
- ◇安定的な事業量の確保と効率的な作業システムの確立により生産性の向上を図り、魅力ある成長産業の担い手として新たな雇用を創出します。
- ◇雇用管理者の意識向上を図り、素材生産を担う従事者の育成・定着及び労働安全衛生の確保に組織全体で取り組む体制づくりを支援します。

◆数値目標

項目	現 状 (平成22年)	実 績 (平成26年)	目 標 (平成31年)	備 考
素材生産量 (千m ³ / 年)	205	278	400	
生産基盤				
森林GIS ^{※7} 導入森林組合率 (%)	63	100	100	
提案型集約化施業実施事業体数	14	15	23	
林業事業体				
中核森林組合 ^{※8} 数	7	9	10	
認定事業体数	37	47	50	
路網整備				
森林経営計画区域での路網開設延長 (km)	—	227	1,300	9年間累計
機械化				
高性能林業機械稼働台数	104	151	200	
高性能林業機械を駆使した素材生産専門チーム数	32	53	62	
集約化施業を行う団地での素材生産性 [間伐] (m ³ / 人・日)	(2.9)	(3.6)	10	カッコ内は全森林での主伐・間伐平均

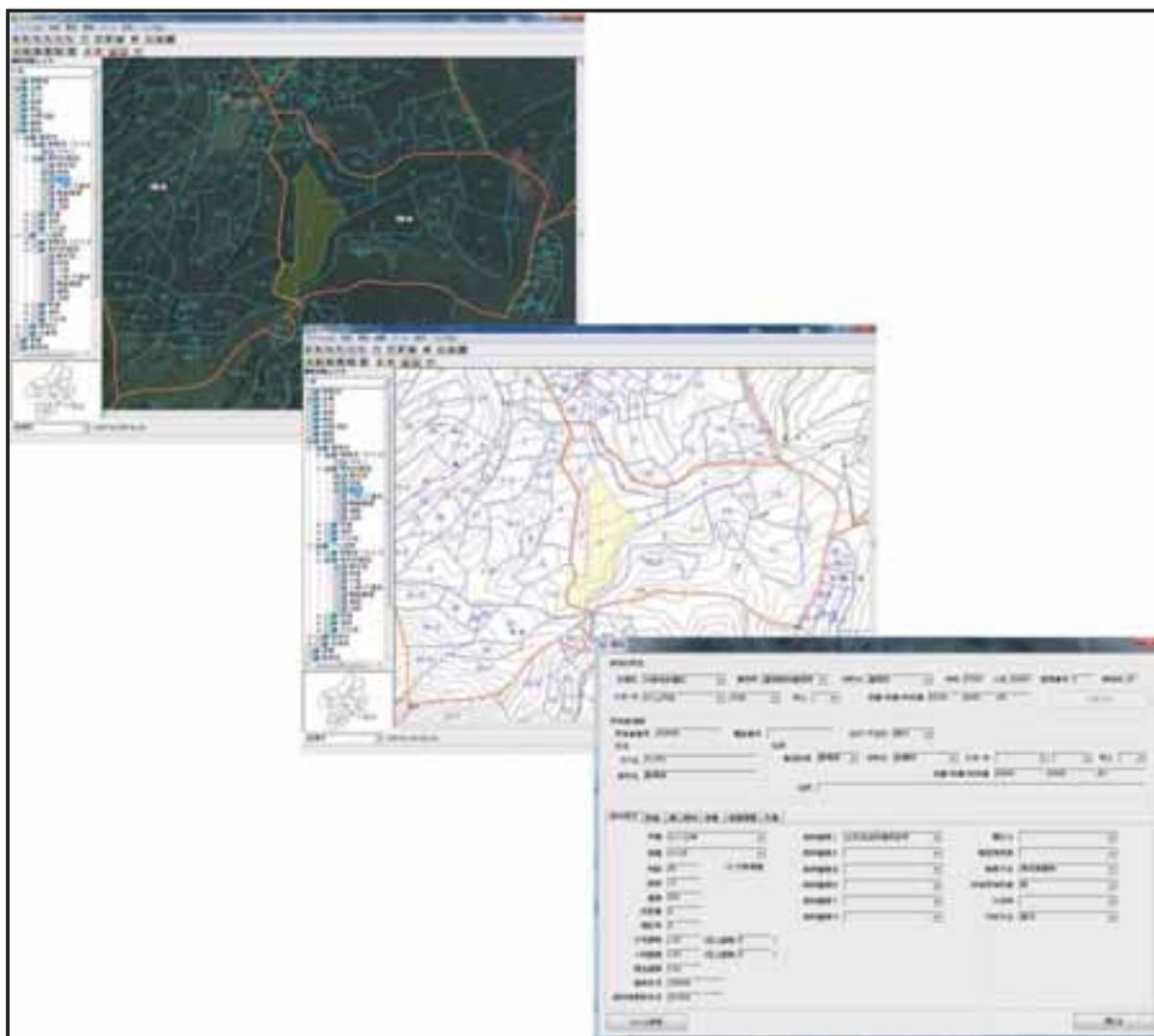
◆具体的施策

①集約化施業の推進

(提案型集約化施業の推進)

- ・集約化施業の推進と木材安定供給体制の構築に向け、各環境森林事務所・森林事務所の専任職員を中心に、地域の関係者の合意形成や連携を促進します。

- ・森林組合等林業事業者が行う提案型集約化施業の取組を支援し、森林所有者の合意形成や不在村森林所有者等への積極的な働きかけを推進します。
- ・集約化施業を進めるため、森林組合等が行う森林境界明確化調査において、市町村との連携を促進し、また、市町村が保有する国土調査等による成果を、ぐんま森林GISに反映します。



資料：ぐんま森林GIS画像(上：オルソフォト 中：森林計画図 下：森林情報)

(効率的な生産ができる基盤の整備)

- ・集約化施業を行う団地では、低コスト作業システムの定着により、一人一日当たりの素材生産量10m³を目指します。
- ・A材からD材までを搬出利用するための生産作業スペースを兼ねた山土場や集荷施設等の整備を推進します。
- ・地域森林計画^{*9}の指針による路網開設(架線を含む)及び既設路網の改良を支援します。
- ・素材の運搬等に必要な林道、林業専用道^{*10}の計画的・積極的な開設を推進します。

- ・路網整備が比較的困難な奥地林の急傾斜地における間伐や皆伐、再造林等の森林施業も必要になることから、架線系作業システムによる効率的な施業方法を確立します。
- ・林業事業者による、素材生産性の向上を目指した高性能林業機械、低質材搬出機械^{*11}の導入及び機械稼働率向上のための工程管理を推進します。
- ・森林経営計画区域内では、路網を高密度に整備して、高性能林業機械による低コスト作業システムの定着を図ります。
- ・労働安全対策に配慮し、地形や資源状況に応じた低コスト・高効率作業システムの研究・普及に取り組みます。
- ・素材生産量の増大に対応するため、輸送体制の強化を図ります。



写真：作業道を利用した木材の搬出

②林業事業者の素材生産能力向上

(事業者の経営合理化・安定化)

- ・森林組合とその他の民間事業者との連携を強化し、森林経営計画の共同作成や素材生産事業等の受委託を推進します。
- ・建設業が培ってきた建設機械の操作技術を活用した作業道等の作設、素材生産の拡大など、林業事業者と建設業との連携を推進します。
- ・群馬県木材組合連合会の機械リース事業や群馬県労働力確保支援センターの機械貸付事業により機械の導入を促進し、素材生産コストの削減を図ります。
- ・高性能林業機械を駆使した素材生産を専門に行うチームの育成に取り組みます。

(雇用環境及び管理の改善等による従事者の定着化)

- ・雇用管理セミナーの開催や改善指導の強化により、経営者や雇用管理者の意識向上を図ります。
- ・認定事業者の改善計画^{*12}策定支援や雇用管理実態の把握、退職金共済・厚生年金掛金及び各種研修への参加の助成を行うことで、雇用環境や雇用管理の改善、雇用の安定化に取り組みます。
- ・男女を問わず、結婚・出産後も仕事と育児、家庭生活を両立できる職場体制づくりなど、林業従事者が長く安心して働くことができる労働条件の改善を指導し、若者や女性の雇用促進を図ります。
- ・賃金体制や各種手当の見直し、就業規則や雇用条件の改善、更衣室やトイレ等の環境整備など、男女ともに働きやすい職場環境づくりと処遇改善に取り組むよう指導します。

(労働安全衛生の確保)

- ・労働安全対策を確保したうえで施業の効率化を図るため、林業労働安全衛生意識の向上を目指して、研修会の開催や現場指導を行います。
- ・労働災害を未然に防ぐため、林業従事者の健康診断、蜂アレルギー検査、チェーンソー作業従事者再教育を支援します。

(支援体制の強化)

- ・現場での創意工夫による業務改善が生まれやすい職場環境づくりと作業効率の向上を目指すため、組織内でのコミュニケーション能力の向上を支援します。
- ・関係機関との連携と支援体制を強化し、林業事業体における人材の育成・定着を支援することにより、生産能力の向上を図ります。



COLUMN [コラム] 集約化施業

集約化施業とは、林業事業体などが隣接する複数の森林所有者から路網の作設や間伐等の施業を受託し、一括して行うことです。

個々に行うよりも効率的に施業を行うことができ、コストダウンを図ることが可能です。

【集約化によるメリット】

- 一作業箇所の事業量が増加し、機械化による作業が可能となります。
- 必要な作業路網の整備を効率的、効果的に行うことができます。



木材の生産コストの低減と作業量の確保が図られ、間伐材等の安定販売などにつながります。





『用語の解説』

※1：【立木材積】

立木の状態で幹の体積。曲がり、細い等の理由により、利用されない部分の体積を含む。

※2：【素材材積】

伐採して丸太等に加工された素材の体積。

※3：【蓄積量】

森林を構成している樹木の幹の体積の合計。

※4：【一人親方】

労働者を雇用せずに自分自身と家族などだけで事業を行う事業主のこと。

※5：【認定事業体】

群馬県内で造林や育林、素材生産などを行う林業事業主のうち、雇用管理の改善と事業の合理化に取り組む意欲と能力があると認められた者が経営する林業事業体。

※6：【一括集荷拠点】

原木の用途に応じた流通の合理化・安定取引や流通コスト削減のため、地域の原木をA材からD材まで一手に集荷し選別する施設。

※7：【森林GIS】

森林の位置・形状等の図面情報と、林齢、樹種、蓄積等の数値や文字の情報を一元的に管理する地理情報システム(Geographic Information System)。森林の図面と空中写真を重ねて表示させたり、樹種や林齢を色分けして様々な地図を作成するほか、帳簿等を出力することができる。

※8：【中核森林組合】

一定の事業利益を確保できる組織体制と経営基盤を有し、健全な経営を実現できる森林組合。経営指標など各種項目の認定水準を満たしたものが都道府県によって認定される。

※9：【地域森林計画】

農林水産大臣が立てる全国森林計画に即して、森林計画区別に、都道府県知事が5年ごとに立てる10年間の計画。群馬県は4つの森林計画区(利根上流、利根下流、吾妻、西毛)に分けられている。

※10：【林業専用道】

幹線となる林道を補完し、作業道と組み合わせて、間伐作業をはじめとする森林施業に利用する道。普通自動車(10トン積程度のトラック)や大型ホイールタイプフォワードの輸送能力に応じた規格・構造を有するもの。

※11：【低質材搬出機械】

曲がり材や短尺材などを運搬できるバイオマスコンテナを装備したフォワードなどの機械。

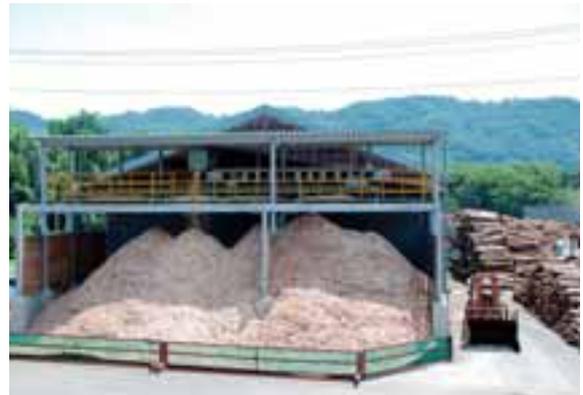
※12：【改善計画】

雇用環境や雇用管理の改善と事業の合理化を一体的に進めるために必要な取組内容についてまとめた5カ年間の計画。

ア 現状・課題

(素材流通)

- 国及び県の補助事業により、渋川県産材センターなどの拠点施設の整備や高性能林業機械等の導入が図られています。
- 県内5箇所の原木市場における平成26年次の取扱量は約91千 m^3 で、群馬県産材センター（藤岡市）の県素材生産流通協同組合が運営する原木市場及び県森林組合連合会の共販所（前橋市）の取扱量が大半を占めています。
- 原木市場は、群馬県産材センターの県産材加工協同組合が運営する製材工場と県内**中小規模製材工場**^{*1}向けの市売りが主体ですが、**県外の大規模製材工場**^{*2}（秩父市など）や合板工場からの買い受けもあります。
- 協定締結による素材の契約出荷は少ない状況ですが、工場直送は増加傾向にあります。また、国有林の「**システム販売**^{*3}」への依存度も高くなってきています。
- 森林組合、素材生産組合では、生産地からの輸送距離にこだわらない**系統原木市場**^{*4}への出荷が多くを占めています。
- 県内の原木価格は、近県に比べ安定的な需要がないこと等から、1 m^3 あたり2,000円程度安い傾向にあります。
- 群馬県森林組合連合会が運営する渋川県産材センターが、平成23年5月に稼働し、A材からC材までの素材の全量・定額買取りを実施しています。



写真：C材利用によるチップ生産（渋川県産材センター）

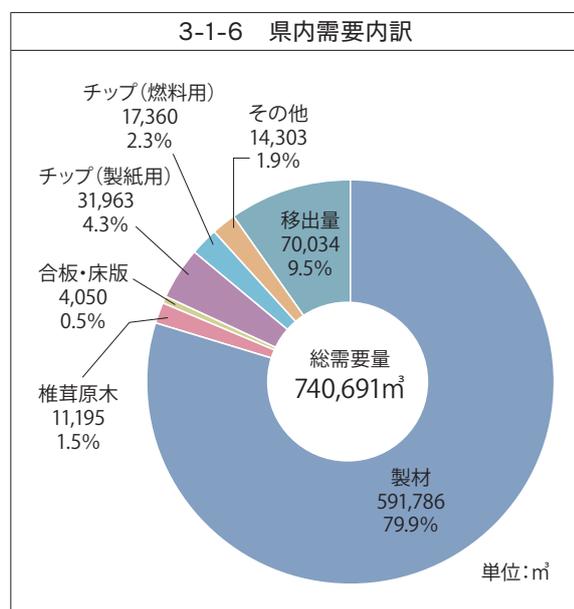
(製材・加工)

- 製材工場数は、平成26年次には106工場、また、原木消費量10千 m^3 以上の製材工場は3社で、製材・加工体制は脆弱な状況です。
- そのため、内陸県、森林県でありながら、製材品流通は外材主体で、製材品の国産材率は25%と、全国平均の47%より低い状況です。
- 製材品出荷量は90千 m^3 で、1工場当たりの機械稼働率は全国平均に比べ4割程度にとどまっています。
- 製材品出荷額は、平成10年次の9,689百万円から平成22年次4,658百万円と半減したものの、この年を底に回復傾向となり平成26年次には5,568百万円となりました。
- 製材工場の多くは、域内需要に対応した小規模多品種生産が主流です。
- 大消費地が近いにもかかわらず、地理的優位性を活かした加工・流通体制が脆弱です。
- 県内には集成材、**合板**^{*5}、**ボード**^{*6}及び製紙等の工場が少なく、B材からC材の需要が少ない状況です。

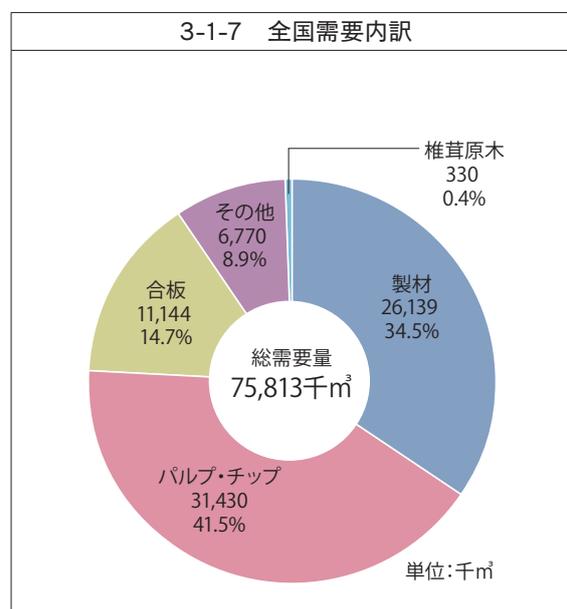
- 平成27年度にみどり市において、地域材加工施設が竣工し、B・C材の加工処理を始めました。また、川場村においても地域材加工施設が整備され、平成28年度に本格稼働する予定です。
- 渋川県産材センターでは、未利用材^{※7}等の有効活用を図るため、素材の全量買取りによって集荷したC材でチップ^{※8}生産を行い、県外の製紙工場に安定的に出荷しています。
- 県内において、未利用材を主たる燃料とした木質バイオマス発電施設の整備計画が進められており、原料となる低質材の需要増が見込まれています。
- 寸法精度、乾燥、安定供給などの質と量の両面において、消費者（大手住宅メーカー等）ニーズに適応した製品の供給が不足していましたが、製材工場の設備投資等により人工乾燥材出荷量は着実に増加しています。
- 製紙用チップの需要先は、岐阜県、静岡県が中心で、遠距離輸送のため運搬経費が高んでいます。
- きのこ産業が盛んなため、他県に比べてきのこ原木、オガ粉の需要が多い状況にありましたが、放射性物質汚染の影響により減少傾向にあります。



写真：わたらせ森林組合地域材加工センター



(資料 群馬県：木材需給の現況)



(資料 林野庁：木材需給表)

1 総括

- 現在、2つ目の県産材センターに加えて2つの地域材加工施設が整備されたところであり、今後、その他の地域においても、低質材の利用拡大など地域の実情に即して、流通の合理化、加工や流通の核となる拠点の整備を推進する必要があります。

- 製材工場の生産量の増加やコスト縮減を図るための施設整備を推進する必要があります。
- 需要の増加が見込まれる燃料用チップの安定供給体制を整備し、低質材の利用を促進する必要があります。

📌 施策展開

県内加工を第一に、40万m³の素材生産量、A材からD材まで全てに対応した加工・流通体制を確立します。

〈重点取組〉

- ◇地域拠点となる加工流通施設の整備を支援します。
- ◇群馬県森林組合連合会前橋木材共販所及び群馬県産材センター（原木市場）の役割・機能強化等を支援します。
- ◇市場を介した大型製材工場への原木直送の取組を推進します。
- ◇市場競争力のある県産材製品生産を目指し、製材工場等の施設整備を支援します。
- ◇「ぐんま優良木材」品質基準の向上を図ります。
- ◇低質材の利用を促進するため、製紙・燃料用チップの製造施設整備を支援します。
- ◇集成材等の新規工場誘致等に向けた調査・研究に取り組みます。

◆数値目標

項目	現 状(平成22年)	実 績(平成26年)	目 標(平成31年)	備考
素材流通				
木材安定供給協定締結数	1	5	7	
原木市場を介した原木直送量 (千m ³ /年)	8	6	30	
県外への県産素材移出量(千m ³ /年)	41	67	50 ^{*1}	
製材・加工				
県産材製材品生産量(千m ³ /年)	127	137	190	素材換算値
建築用集成材生産量(千m ³ /年) (県産材製材品生産量の内数)	11	9	30	素材換算値
JAS ^{*9} 取得製材工場数	2	4	20	
製紙用チップ・その他生産量 (千m ³ /年)	37	53	50 ^{*2}	素材換算値
燃料用チップ・ペレット ^{*10} 生産量 (千m ³ /年)	0	21	110	素材換算値

*1 県内加工を第一とするため「県外への県産素材移出量」の目標値は50千m³/年とします。

*2 燃料用チップの需要の増加が見込まれるため「製紙用チップ・その他生産量」の目標値は50千m³/年とします。

◆具体的施策

①加工流通拠点の整備

(原木市場等による原木の安定供給)

- ・取扱量の大きい原木市場を有する群馬県森林組合連合会及び群馬県素材生産流通協同組合の役割・機能の強化・充実に対して支援します。
- ・原木取引の円滑化を図るため、上記原木市場による製材工場等、需要者への原木入荷予定量等の情報提供と、木材生産現場への需要情報を提供する取組を推進します。また、県外の製材・合板工場等の情報を積極的に収集して、広域的な流通コーディネートを推進します。

(地域拠点となる施設の整備及び強化)

- ・渋川県産材センターによる、A材からC材までの素材の全量・定額買取りを推進し、未利用材の有効活用を図ります。
- ・バイオマス利用も含め、森林資源を地域内で最大限活用できる体制を構築するため、みどり市及び川場村の地域材加工施設の機能強化を図ります。
- ・森林資源を有効活用するため、地域の拠点となる集荷施設や加工流通施設の整備を推進します。
- ・低質材の利用拡大を図るため、製紙用や燃料用チップ等を製造する施設整備を推進します。



写真：集荷施設

②木材流通の合理化

- ・原木市場の与信管理^{※11}機能と商流^{※12}機能を活用(物流機能の分離)した、製材工場への原木直送の取組を推進します。
- ・県産材加工協同組合や渋川県産材センターによる、スケールメリットを活かした直送原木の受け入れ拡大を推進します。

③県産材製品の生産拡大と品質向上

(製材工場の施設整備、連携強化、新規工場誘致)

- ・価格、品質等、市場のニーズに応じた競争力のある県産材製品の生産を目指して、製材工場の施設整備を支援します。
- ・大型化・近代化に取り組むことが難しい製材工場においては、協同組合組織による製材加工や木材乾燥等の施設整備を推進し、品質の向上、販売力強化を図ります。
- ・大手住宅メーカー向け製品生産を視野に入れた工場整備により、製品の安定供給を図ります。
- ・大幅増加が見込まれる県産材に対応するため、既存工場による加工能力等の状況を見極めながら、量産型の新たな加工流通拠点の整備を推進します。

- ・製品の付加価値を高めるため、集成材等の高次加工製品の生産に向けた取組や施設整備を推進します。
- ・B・C材の県内加工体制を整備するため、集成材、合板、ボード等の新規工場誘致に向けた調査・研究に取り組みます。
- ・市場の需要に速やかに対応できるよう需給調整機能の構築と製品ストック機能の強化を図ります。



写真：集成材ラミナ製造

(県産材製品の品質向上及び広域流通の促進)

- ・木材乾燥等による品質の安定した県産材製品の生産に取り組み、含水率表示、強度性能表示を推進します。
- ・県内製材工場における構造用製材や人工乾燥構造用製材などのJAS(日本農林規格)認定取得を推進します。
- ・ぐんま優良木材品質認証センター^{*13}の機能の強化を通じて、「ぐんま優良木材」の品質基準を大手住宅メーカーの要求に対応できる基準に高めます。
- ・高品質な乾燥材を生産するため、過乾燥による強度劣化を抑制する手法の開発など、乾燥技術に関する研究に取り組みます。
- ・今後の需要拡大が見込まれるDIY業界への製品供給を推進します。
- ・中目材^{*14}の活用に向け、品質の安定した住宅用梁・桁の横架材等をはじめ、新たな製品を生産する施設整備を推進します。
- ・県産材の横架材等への利用を促進するため、利用技術の開発や強度、性能を高めた製品生産に向けた研究に取り組みます。
- ・県産材の海外輸出に向けた調査・研究に取り組みます。



『用語の解説』

※1：【中小規模製材工場】

林野庁では、出力規模が75KW未満(原木消費量：概ね2,000m³以下)を小規模工場、75～300KW(原木消費量：概ね2,000m³～10,000m³)を中規模工場としている。

※2：【大規模製材工場】

出力規模が300KW以上(原木消費量：概ね10,000m³以上)の工場。

※3：【システム販売】

「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。森林管理局が、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場、製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給すること。

※4：【系統原木市場への出荷】

群馬県内では、素材生産組合員は群馬県産材センターの群馬県素材生産流通協同組合原木市場へ出荷、各森林組合は群馬県森林組合連合会共販所に出荷と分かれている。

※5：【合板】

丸太から薄くむいた板(単板)を、繊維(木目)の方向が直交するように交互に重ね、接着した板。

※6：【ボード】

木材を細かく削ったり粉碎した小片を主な原料にして、接着剤を使って熱圧成形した板。

※7：【未利用材】

立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、林地に放置される材木。

※8：【チップ】

木材を小片にしたもの。主にパルプの原料として利用される。

※9：【JAS】

日本農林規格(Japanese Agricultural Standard)のこと。農産物や畜産物、水産物などの他、それらの加工品につけられる品質保証のための規格。

※10：【ペレット】

オガ粉等を15mm程度の小さな円筒状に成形したもので、ストーブ・ボイラーの燃料として使用する。

※11：【与信管理】

取引開始時に取引先を選別し、各取引先に与信限度枠や与信期間の制限を設け、その制限内で取引を行い、さらに相手の経営状態などに注意し、状況によって取引量の調整などを行うこと。

※12：【商流】

商品の売買によってその商品の所有権が移転してゆく商取引活動(受発注の流れ)。

※13：【ぐんま優良木材品質認証センター】

群馬県内で生産される木材製品の品質及び性能の確保を図るため、一定基準を満たした県産材の木材製品を「ぐんま優良木材」として認証する機関。

※14：【中目材】

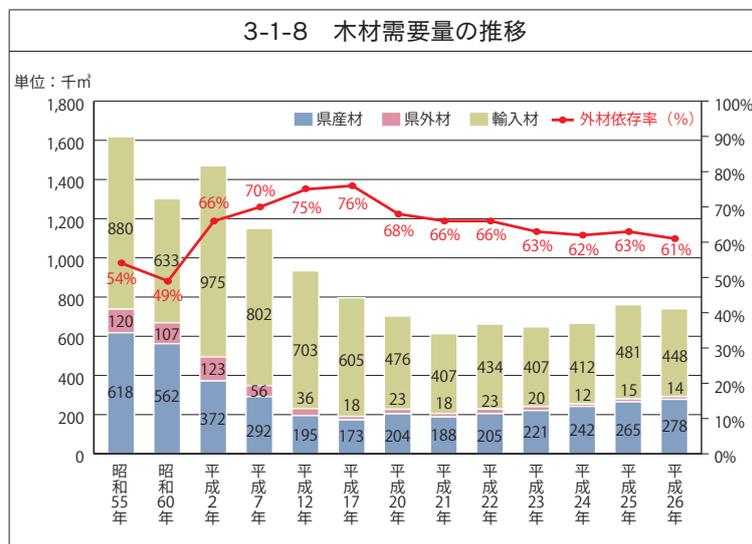
丸太の末口径(丸太の梢側の切り口)が20～28cmの木材。柱には太すぎ、造作材には細すぎるといって従来あまり利用されてこなかった。

(4) 県産材の利用拡大及び県外需要の開拓

〔8つの施策〕

ア 現状・課題

- 県産材の自給率は低く、外材が主流の流通・需要構造になっています。
- プレカット工場の入荷先別取扱量は外材が主流を占めています。
- 森林の少ない県南東部地域においては、県産材の流通量が少なく、利用も低調でしたが、流通経路の整備等により徐々に増加しています。
- 県民や自治体の県産材利用の重要性に対する一層の理解が必要です。
- 平成23年5月には渋川県産材センターが稼働し、それまで利用されていなかったC材の活用に道が開けました。また、平成26年4月には藤岡市と東吾妻町で発電用燃料チップの生産施設が稼働し、C・D材など低質材の需要が増加しています。
- 福島第一原子力発電所事故の影響が長期化する中で、再生可能な木質バイオマスの積極的なエネルギー利用が始まっています。



(資料 群馬県：木材需給の現況)

イ 総括

- 県内木造住宅建築の主流であるプレカットにおける県産材割合を高める必要があります。
- 「ぐんまの木で家づくり支援事業^{※1}」は着実に定着してきており、木材の地産地消の流れができてきました。今後は、本制度や公共建築物の木造・木質化の推進により県産材の良さをPRすることで、外材から県産材への利用転換を図る必要があります。
- C・D材など低質材については、製紙用に加え、燃料チップなど新たな需要に対応するため、生産・流通体制を強化する必要があります。

ロ 施策展開

外材から県産材への需要構造転換、地産地消・県内消費の拡大を図るとともに、県外需要の開拓、C・D材など低質材需要の拡大を推進します。

〈重点取組〉

- ◇製材業者、プレカット事業者、工務店等のサプライチェーンを構築して県産材製品の需要拡大を行う取組を推進します。
- ◇ぐんまの木で家づくり支援を継続して実施します。
- ◇公共建築物等における県産材の使用を促進します。
- ◇非住宅分野への県産材の利用を促進します。
- ◇木質バイオマス利活用施設整備を支援します。
- ◇県外需要の開拓に向けた調査・研究に取り組みます。
- ◇「ぐんま優良木材」のブランド力の向上を図ります。

◆数値目標

項目	現状(平成22年)	実績(平成26年)	目標(平成31年)	備考
ぐんま優良木造住宅建築累計戸数	1,768	4,795	10,000	
県産材率(%)	—	38	50	
県産材製材品の県外出荷量(千m ³ /年)	—	49	50	素材換算値
公共建築物等木材利用促進方針策定市町村数	0	23	35	

◆具体的施策

①外材から県産材への利用転換

(住宅等における県産材利用率の向上)

・「ぐんまの木で家づくり支援事業」による県産材住宅建築支援を行う一方で、製材業者、プレカット事業者、工務店等のサプライチェーンを構築して県産材製品の需要拡大を行う取組を推進します。



写真：「ぐんま優良木材」を使用した木造住宅



写真：「ぐんまりビングフェア」における県産材PR

- ・木造住宅建築において、外材から県産材への転換を図るため、県産材住宅建築の促進、住宅建築における**在来工法**^{※2}以外の工法やリフォームにおける県産材使用を推進します。
- ・県産材の住宅建築用資材としての用途拡大を図るため、強度性能の把握や内装材・**枠組壁工法**^{※3}部材への利用技術等、新たな材料開発の研究に取り組みます。
- ・新築住宅着工戸数の多い県南東部への県産材の売り込み強化を図ります。
- ・県内自治体の姉妹都市や下流自治体との連携により、県産材住宅の建築促進を図ります。

(公共建築物等における県産材使用の促進)

- ・県内の全市町村による「公共建築物等の木材利用促進に関する方針」の策定を推進し、公共建築物、公共土木事業に県産材を積極的に使用する体制づくりに努めます。
- ・木材の地産地消や上下流の連携による県産材の使用を推進します。
- ・保育園や幼稚園、教育・福祉施設等の木造化や内装の木質化を推進します。



写真：県産材を使用した公共建築物(中学校)

②新たな木材需要の創出

(非住宅分野への県産材の利用促進)

- ・商業施設等、木造率の低い非住宅分野への県産材利用を推進します。
- ・木製ガードレールや転落防止のための木柵、手摺りなど、外構施設での県産材利用を推進します。
- ・DIY業界との連携により、個人消費者向けの豊富な資材を取り揃えた小売りの環境づくりを推進します。



写真：木製ガードレール

(木質バイオマス利用促進)

- ・再生可能なエネルギー源として、発電事業や公共施設等における木質バイオマスの燃料利用を推進します。
- ・木質ペレット、薪材等の供給システムの確立を目指し、生産・加工・流通体制整備を推進します。
- ・木質バイオマスを燃料とする家庭用ストーブ、木質ボイラー等の導入を推進します。
- ・原材料としての木質バイオマス(セルロースナノファイバー、**リグニン**^{※4}等)についての情報収集等を行い、その可能性を探ります。



写真：木質バイオマス発電施設

③ 県外需要の開拓

- ・「林業県ぐんま」を見据え、大型加工施設の整備、県外需要の開拓等について、事業者団体と協力して戦略を立案します。
- ・生産・加工・流通経路が明確で、品質・性能に優れた「ぐんま優良木材」を、県内外で普及します。
- ・市場のニーズに対応するため、森林認証の取得を支援します。



『用語の解説』

※1：【ぐんまの木で家づくり支援事業】

群馬県産の木材「ぐんま優良木材」を使って住宅を新築したり、内装をリフォームする場合に、県から費用の一部を補助する制度。

※2：【在来工法】

日本の代表的な木造建築工法であり、木材の土台、柱や梁等の軸組で荷重を支える建築工法。在来軸組工法ともいう。

※3：【枠組壁工法】

主に2インチ×4インチの断面寸法の規格木材を用いた枠組みに構造用合板を釘打ちしてつくられた壁・床・屋根などの面材により建物全体を箱のようにして支える工法。ツーバイフォー工法とも呼ばれる。

※4：【リグニン】

植物中にセルロースなどと結合して存在する高分子化合物。細胞壁に堆積して木質化を起こし、植物体を強固にする。木材では20～30パーセント含まれ、パルプ製造の際の不要成分。